

〔様式 1〕

事務事業評価表

1～11までは、担当課による評価

記入年月日	平成15年3月31日			
平成15年度	事業コード	26120	電話	042-769-8259
担当部課名	都市部	都市整備	課	まちづくり推進 班
事務事業名	土地区画整理区域内まちづくり推進事業			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第 6 章	総合的、計画的な土地利用を進めます	事業開始年度
基本施策名	第 1 節	環境と調和し、地域の特色を生かした秩序ある土地利用の実現	63以前 年度
施策名	第 2 施策	総合的な土地利用方針の確立	

2 実施根拠及び関連法令等

土地区画整理法

3 事務の区分

自治事務

4 経費の区分

投資的経費

5 事務事業の分類

市単独事業

6 受益者負担

なし

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
土地区画整理事業によるまちづくりを推進するため、土地区画整理組合の設立に向けた研究会等の準備を行う地区(準備地区)に対し、技術アドバイザー派遣などの支援を行う。 また、土地区画整理組合の活動を支援するため、市内の土地区画整理組合で構成される「相模原市土地区画整理組合連絡協議会(以下「連絡協議会」とする。)」に対し、運営費の補助を行う。	土地区画整理組合(準備中の地区)連絡協議会 対象数 5地区
(3)平成14年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容	
準備地区 ... 2地区(道正山地区、当麻地区) アドバイザー派遣 ... 0回(委員謝礼 0円) 連絡協議会運営費補助 ... 平成15年3月12日をもって解散したため、運営費の補助は行わなかった。 構成組合 しおだ地区(平成14年10月25日解散) 相原4丁目地区(平成15年1月28日解散) 相原5丁目地区(平成14年3月20日解散)	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	
計画年次	年度～ 年度

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

15,16年度は目標値

成果指標	指標名	指標式	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
	連絡協議会加入率	加入組合数/市内の組合数×100	組合の連絡協議会への加入状況を量ることにより、連絡協議会への補助金交付の必要度の指標とする	12	13	14	15	16
				100	100	0		
活動指標	アドバイザー活動指標	派遣回数(年)/準備地区数×100	アドバイザー派遣事業の活用状況を量ることにより、事業の必要度の指標とする	0	0	0		

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

事業費	決算(予算)額	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		決算	決算	決算	予算	予算(見込み)
		45	45	0	0	0
	人員・時間数	0.1人	0.1人	0.1人	0	
	人件費	839	839	839	0	
	その他経費	0	0	0		
	合計	884	884	839	0	0
	特定財源	0	0	0	0	
	対象数	5	5	5	0	
	対象の単位あたり経費	176.8	176.8	167.8	#DIV/0!	#DIV/0!

10 個別評価

(1)達成度 評価 B ▼	A:達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B:一部達成していない		・活動指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 低
	C:達成していない		・事業目標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
		説明	・すべての組合が事業を完了し、解散した。 ・アドバイザー派遣対象区域(2地区)については、すでに実際の組合設立準備等の対象となっており
(2)必要性 評価 C ▼	A:適応している	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっていない
	B:一部適応していない		<input type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C:適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
		説明	<input type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある ・アドバイザー派遣は、数年間実績がない。 ・連絡協議会への補助金については、すべての組合が事業を完了し連絡協議会が解散した
(3)有効性 評価 A ▼	A:有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B:一部有効でない		<input type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C:有効ではない		健全な市街地造成のためには、土地区画整理事業を活用することは有効と判断するが、現在の経済状況等の中では権利者等の事業実施への意欲がみられない状況である。
		説明	
(4)効率性 評価 B ▼	A:優れている	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B:一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C:改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
		説明	<input type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない アドバイザー派遣は、数年間派遣実績がないが、専門的なアドバイスへの対価としては妥当である。
(5)公平性 評価 B ▼	A:公平である	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B:一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C:公平でない		<input type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)
		説明	地権者等の希望により派遣できる体制であり、公平性は保たれている。
成果向上の余地		事業費削減のために取り得る手段と削減額	
<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	説明: 現在の経済状況等の中では、土地区画整理事業への意欲がみられず、そのためアドバイザー派遣に対するニーズも当面期待できない。	手段	・アドバイザー派遣事業の一時廃止。 ・連絡協議会補助金の廃止。
		削減額	884 千円

11 総合評価

評価	C ▼	他自治体の類似事業との比較 アドバイザー制度は県の要綱により実施されているものであり、他自治体も活用できる制度である。
今後の進め方		
<input type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明
<input type="checkbox"/>	見直し	現在の経済状況下では、地権者等の土地区画整理事業への意欲がみられず、当事業の必要性は当面はないものと判断される。
<input type="checkbox"/>	廃止	しかし、土地区画整理事業は健全な市街地造成には有効な手法であり、その土地区画整理事業を進める上では有効な制度であるため、状況に応じて対応する必要がある。
<input checked="" type="checkbox"/>	完了・廃止済	

12 二次評価コメント

--